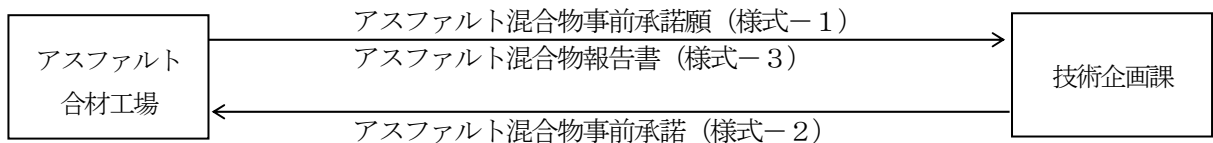


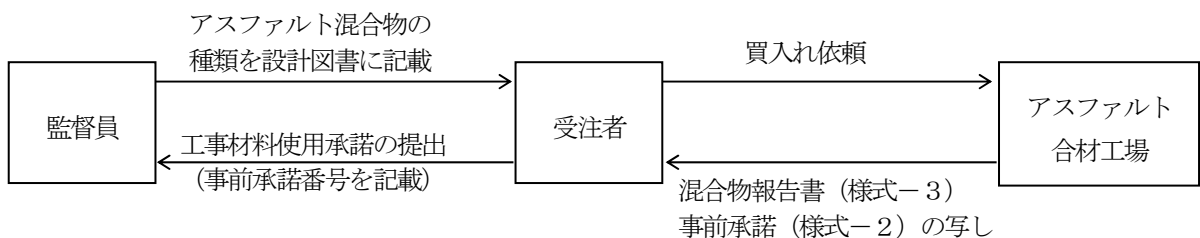
アスファルト混合物事前承諾取扱要領

この要領は、鳥取県県土整備部(総合事務所県土整備局を含む。)(以下「発注機関」という。)発注の建設工事で使用するアスファルト混合物のうち、鳥取県土木工事共通仕様書第3編第2章第6節一般舗装工に規定するアスファルト混合物の事前承諾に係る取り扱いを定めたものである。

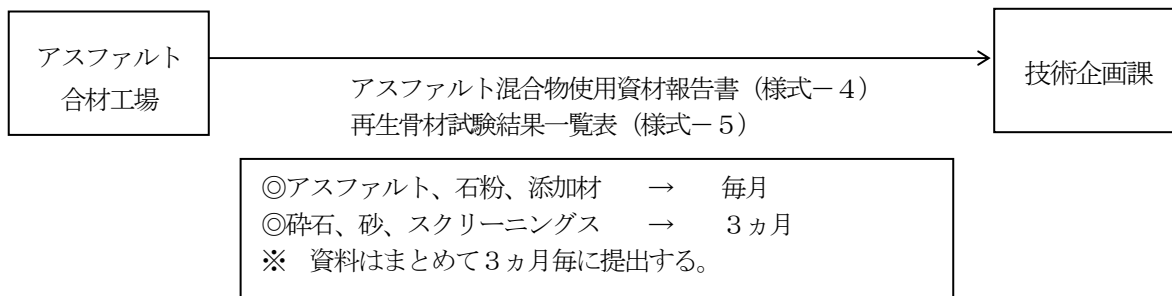
- 1 発注機関発注の建設工事で次年度に使用する、第10項に定める標準品アスファルト混合物のうち、アスファルト合材工場が、毎年2月末までにアスファルト混合物事前承諾願を申請し、事前承諾を受けたときは、当該アスファルト混合物の使用については、第6項及び第7項によることができる。
- 2 事前承諾は鳥取県県土整備部技術企画課(以下「技術企画課」という。)が行う。
事前承諾を希望するアスファルト合材工場は、アスファルト混合物事前承諾願(様式-1)、アスファルト混合物報告書(様式-3)及び配合報告書(使用資料の試験成績表を含む)を添えて、技術企画課電子メールアドレス(gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)宛てに電子で申請するものとする。
- 3 技術企画課は、この内容を審査し適切であると認めた場合、事前承諾を行うこととし、アスファルト混合物事前承諾(様式-2)に事前承諾番号を付し、3月末までに申請者に送付するものとする。
事前承諾の有効期間は4月1日から翌年3月末までの1年間とする。
なお、年度途中で申請があった場合の有効期間は、事前承諾を受けた日から3月末までとする。
事前承諾番号は、工事材料事前承諾取扱要領(令和5年12月5日付第202300204840号県土整備部長通知 <https://www.pref.tottori.lg.jp/314738.htm>)に準じて番号を付すものとする。
- 4 技術企画課は、事前承諾した場合、第2項で提出された資料を適切に保管するとともに、発注機関に周知することとする。
- 5 発注機関は、技術企画課が事前承諾したアスファルト混合物について、第6項及び第7項により取り扱うものとする。



- 6 受注者は、事前承諾を受けたアスファルト混合物を使用する場合、工事材料使用承諾に添付する使用材料一覧表に、材料名、規格、製造会社、所在地、納入業者の記載に加え、事前承諾番号を記載することにより、アスファルト混合物報告書、配合報告書及び各種試験結果の添付資料を省略できる。
- 7 監督員は、受注者から事前承諾を受けたアスファルト混合物の工事材料使用承諾が提出された場合、契約図書に照らし合わせるとともに、事前承諾したアスファルト混合物であることを確認し、使用を承諾するものとする。



- 8 アスファルト合材工場は、使用資材の試験結果を3ヶ月毎に、技術企画課に電子メールにより提出するものとする。



- 9 アスファルト混合物の配合等に変更のあった場合は、その都度、第2項により手続きを行うものとする。

10 標準品アスファルト混合物の種類

標準品アスファルト混合物の種類は、下表のとおりとする。

標準品アスファルト混合物名	アスファルトの種類	添加剤の種類	粗骨材の最大寸法
As 安定処理	ストレートアスファルト	—	20 mm
再生 As 安定処理	ストレートアスファルト	—	20 mm
粗粒アスコン (20)	ストレートアスファルト	—	20 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	20 mm
再生粗粒アスコン (20)	ストレートアスファルト	—	20 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	20 mm
密粒度アスコン (20)	ストレートアスファルト	—	20 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	20 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	20 mm
再生密粒度アスコン (20)	ストレートアスファルト	—	20 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	20 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	20 mm
密粒度アスコン (13)	ストレートアスファルト	—	13 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	13 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	13 mm
再生密粒度アスコン (13)	ストレートアスファルト	—	13 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	13 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	13 mm
密粒度ギャップアスコン (13)	ストレートアスファルト	—	13 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	13 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	13 mm
再生密粒度ギャップアスコン (13)	ストレートアスファルト	—	13 mm
	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	13 mm
	改質アスファルト II 型	添加ゴム質名	13 mm
細粒度アスコン	ストレートアスファルト	—	13 mm
再生細粒度アスコン (13)	ストレートアスファルト	—	13 mm

	改質アスファルト I 型	添加ゴム質名	13 mm
開粒度アスコン	ストレートアスファルト	—	13 mm

附 則

この要領は、令和6年4月1日以降調達公告を行う工事から適用する。

なお、令和6年4月1日以降、事前承諾を希望するアスファルト合材工場は、当要領に従い、令和6年2月末までにアスファルト混合物事前承諾願を申請すること。

附 則

令和6年3月31日以前に調達公告を行った工事のうち、令和6年4月1日以降にアスファルト混合物を使用する場合も、第6項のとおり、工事材料使用承諾に添付する使用材料一覧表に、材料名、規格、製造会社、所在地、納入業者の記載に加え、事前承諾番号を記載することにより、アスファルト混合物報告書、配合報告書及び各種試験結果の添付資料を省略できる。

様式-1

アスファルト混合物事前承諾願

年 月 日

鳥取県県土整備部技術企画課長 様

住 所
会社名
職氏名 (押印不要)

年度に発注機関発注の建設工事で使用が見込まれる下記のアスファルト混合物について、事前承諾を申請します。

記

標準品アスファルト 混 合 物 名	アスファルトの 種 類	添加剤の 種 類	粗骨材の 最大寸法

注) 電子メールにより申請すること。
申請先：技術企画課電子メール (gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)
配合報告書（使用資材の試験成績表を含む）を添付すること。
標準品アスファルト混合物毎にアスファルト混合物報告書（様式-3）を添付すること。

アスファルト混合物事前承諾

様

鳥取県県土整備部技術企画課長
(公印省略)

年 月 日付けで申請されたアスファルト混合物事前承諾願について、下記のアスファルト混合物を事前承諾します。

なお、この事前承諾の有効期間は、 年度中に限るものとします。

記

事前承諾番号	標準品アスファルト 混合物名	アスファルトの 種類	添加剤の 種類	粗骨材の 最大寸法

(担当)
〇〇係 〇〇 〇〇
電 話
電子メール

アスファルト混合物報告書

年 月 日

様

製造会社

所在地

工場名

配合の設計条件				
混合物の種類別	骨材の最大寸法	基準密度	混合温度	
	mm	g/cm^3	℃	
空隙率	飽和度	安定度	フロー値	
%	%	kg	1/100cm	
D S 値				
回/mm				
使用材料及び配合表				
使用材料名	産地名	生産者名	配合率	備考
ストレートアスファルト				
改質アスファルト (I型)				
改質アスファルト (II型)				
石 紛				
碎石 号				
号				
号				
砂 目				
目				
目				
スクリーニングス				
再生骨材 μm				
μm				
添加剤 () 配合率 %				

年 月 日

様

住 所
会社名
職氏名

当工場においてアスファルト混合物に使用する資材について下記のとおり報告します。

記

1 アスファルト

種 類	規 格	製 造 会 社 名

2 改質アスファルト

種 類	規 格	製 造 会 社 名

3 石粉

種 類	規 格	製 造 会 社 名

4 添加剤

種 類	規 格	製 造 会 社 名

5 粗骨材

種 類	原石の種類	製造又は採取会社名	採取地の地名

6 細骨材

種 類	原石の種類	製造又は採取会社名	採取地の地名

7 再生骨材 (様式-5)

種 類	原石の種類	製造又は採取会社名	採取地の地名

※各種試験結果については、別添のとおりです。

様式-5

再生骨材試験結果一覧表

製造所 _____ 報告年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

種類 再生骨材 (_____ ~ _____) 試験者氏名 _____

試 験 項 目	平 均 値	再 生 骨 材 規 格
粒度試験結果 Pasa (%)	19 .0 (mm)	
	13 .2	
	4 .75	
	2 .36	
	0 .60	
	0 .30	
	0 .15	
	0 .075	
旧アスファルト含有量 (%)		
旧アスファルト針入度 (1/10mm)		
洗試験損失量 (%)		
最大比重 (g / m ³)		
骨材比重 (g / m ³)		
備 考		